

## 【アメリカ】南シナ海等における中国に関する下院公聴会

海外立法情報課・新田 紀子

\*2012年9月12日、下院外交委員会は、米国海軍大学及びシンクタンクから証人を喚問し、「南シナ海における台頭する国家としての中国」と題する公聴会を開催したが、発言内容は、南シナ海にとどまらず東アジアの全海域に及んだ。日本に関連する部分を中心に紹介する。

---

### 1 委員長及び民主党筆頭委員の冒頭発言

イリーナ・ロス＝レーティネン(Ileana Ros-Lehtinen) 下院外交委員長(フロリダ州、共和党)がまず概要次のとおり発言した。

最近の中国の行動に関して、世界がその他の危機に注目している間に、南シナ海の長年の問題が再び表面に噴出し、中国は、海洋の近隣国に対し「学校のいじめっこ」のような「おかしい」行動を増やし、南シナ海全域で「好戦性と敵意」を示すことが増えている。中国政府関係者、中国の報道やブログさえも、反日感情を最高潮にあり、先月〔2012年8月〕には中国諸都市で反日暴動がおきた。中国のこうした態度に対し、米国は同盟国フィリピン、日本を支持し、第二次大戦以降、南シナ海を含む太平洋の平和を維持してきた米海軍が、今後もその役割を継続することを伝えたい。

次に、ハワード・バーマン(Howard Berman) 民主党筆頭委員(カリフォルニア州)が、以下のように発言した。

過去抑制されてきた南シナ海の領有権紛争は、最近の中国の攻撃的な行動の増加で緊張を高めており、中国の主張は拡張的でありかつ意図的に曖昧である。直近の優先課題は、緊張を緩和し、全当事者に報復行動を控えるよう働きかけることである。米国は、平和と安定の維持、航行の自由、妨害されない合法的な通商、全ての国が受け入れる南シナ海の領有権問題の平和的な解決に、強い国益を有している。米国は中国がこの地域に覇権を主張することを許さず、問題を平和的に解決するよう中国に圧力をかけ続ける必要がある。

### 2 各証人の冒頭発言

トシ・ヨシハラ(Toshi Yoshihara) 米海軍大学教授は、中国は既に海洋支配力のさまざまな構成要素を保有しており、南シナ海での最近の中国の強硬な態度はきたるべき事態の前兆であると述べ、地域の弱いプレイヤーに対する中国の戦略と米国の当面の措置について説明した。

ボニー・グレイザー(Bonnie Glaser) 戦略国際問題研究所(CSIS) 上級研究員兼中国研究部長は、次のように指摘した。中国の南シナ海での行動は、「周到かつ計画的」であり、関係国への「脅し」の明確なパターンは、強制外交を段階的に高めるといふ中国指導部の意思決定の証拠であり、第一義的にはフィリピンとベトナムを対象

とするものの、地域及びグローバルな意味合いを有する。また、日本へのレアアース（希土類金属）の輸出阻止は、経済的な手段を用いて相手国の政策を中国の望むとおりに変えさせようとするもので、指導部の交代後も、こうした行動は続くだろう。

議会調査局で長年アジア専門家であったリチャード・クローニン（Richard Cronin）スチムソン・センター東南アジア・プログラム部長は、次のように述べた。中国の台頭と、過去の屈辱を埋め合わせ、アジアの支配的な国家になるとの野心は、米国が21世紀に直面する最重要の地政学的問題である。ルールに基づく国際システムへのコミットメントの欠如、米軍のプレゼンスにとって枢要な伝統的に公海として知られる海域における主権の主張、南シナ海領有権問題において二国間交渉を好むこと、領有権問題での関係国との意見の相違などの懸念があるが、米国のアジア太平洋地域への「リバランス（再均衡を図ること）」などは抑止的な効果を持つ。

元アジア・太平洋問題担当国防次官補代理（W. ブッシュ政権）のピーター・ブルックス（Peter Brookes）ヘリテージ財団上級研究員は、次のように証言した。米国外では、中国は台頭しつつある国ではなく、既に南シナ海における主要国あるいは支配国家であり、米国はそれを認識すべきである。中国の海・空軍力の発展、特に空母プログラムは、米国が東南アジアで基地を使用できなければ形勢を一変させうる。友好国や同盟国は、米国の永続的なプレゼンスを外交的に再保証することを要請し、米国もこれに応えようとしているが、問題はその効果である。

### 3 証人との質疑応答

#### (1) 中国海軍の増強の意味と米軍の能力

中国海軍の増強は、最終的に同水域での米軍の監視活動を制限し、米国や同盟国の安全保障・経済に悪影響を及ぼすかとの質問に対し、ヨシハラ教授は、南シナ海はいわば戦略上の要であり、同地域の出来事を自由に操る能力を持つことは、中国に大きな戦略的影響力を与えるとした。グレイザー研究員は、将来、米国が現在の海洋支配を行使するためのコストが高まると答えた。クローニン部長は、軍事的衝突は、中国のみならず同盟国やパートナー国との関係に関連する旨指摘した。ブルックス研究員は、米国は太平洋において距離という大きな障害を抱え、かつ戦力投射のための足場が少なく、〔戦力の〕改修と補充のための基地が必要だとした。

海洋を支配する者は世界を支配するというマハン（Alfred Mahan）提督の考えは今日の状況にも適用できるのかとの質問に対し、ヨシハラ教授は、中国はそのように考えていると答えた上で、米国の海軍力は中国より強力であるが、米軍は全世界で活動せざるをえないため戦力密度が薄くなっており、建艦増加の見通しも低く、自国からの距離の問題があると答えた。グレイザー研究員は、米国は中国を過大視すべきではないが、中国が米国の弱点につけこんでいることを認識しなければならないと述べた。

#### (2) 中国の考え方と対米観

中国の南シナ海での活動は、全ての隣国が団結して中国に対抗する状況を中国は望まないが故に抑制されると考えてよいのかとの質問に対し、ヨシハラ教授は、中国の

戦略問題の関係者の間では、「中国の時代が到来した」という考え方と、最近の中国の行動は早まっているという考え方の間で活発な論争が行われている旨指摘した。グレイザー研究員は、他国が係争地域で資源開発を行うことには耐えられないとの中国の思いが重要で、また、中国は、米国が弱く潜在的に衰退傾向にあり、中国は隣国に中国の核心的利益を尊重するよう強制できると考えていると指摘し、米国や関係国はこれに立ち向かう必要があると述べた。

### (3) 米国の同盟国に対する条約上の義務

中国船と、米国の条約上の同盟国であるフィリピン、日本、韓国の海軍〔発言のまま〕の衝突が発砲に至る場合には、米国海軍がこれら同盟国を支援する条約上の義務は何かとの質問に対し、グレイザー研究員は、米政権関係者は、日本がそれらの島々〔尖閣諸島〕に施政権を持つと認めており、攻撃された場合には米国は日米安全保障条約第5条による義務があるとし、ブルックス研究員は、自分は、NATO条約を含む我々の条約上の義務は全て、軍事的行動がとられる前に、各国の憲法プロセスを経なければならないとの理解であると答えた。

### (4) 資源の共同開発の可能性

資源の共同開発は米国が働きかけうる戦略かとの質問に対し、グレイザー研究員は、肯定したものの、その前提条件は主権の棚上げであり、現状では難しいと思うと答えた。クローニン部長は、中国は、隣国とどのような関係を構築したいのかがわからなくなっているが、同時に、今は指導部の交代という特別な時期であることを指摘しつつ、日本との案件を含む数件の共同資源開発問題は、どれも、中国は「我々のものは我々のもの。あなた方のものについて、我々は共同開発ができる」との考え方で主権を主張し続けていると答えた。ブルックス研究員は、中国の考えでは、南シナ海は係争中ではなく、関係者の黙諾を望み、中国が本当に望まないのは、主要国や米国が、東アジアにおける中国の行動に対し、真の対抗勢力となる状況であると答えた。

2012年8月5日に、台湾の馬英九総統が「東シナ海平和イニシアチブ」を発表し、東シナ海の〔問題の〕関係者に、意見の違いを超え、平和的な対話を開始し、資源の共同開発に協力するよう呼びかけたことの評価を尋ねられたのに対し、ブルックス研究員は次のように答えた。馬総統が尖閣諸島（"Diaoyutai Islands"と言及）訪問（注1）という一部にとって挑発的な行動をとったが、中国と台湾の主張は基本的に同じであり、実際には中国が台湾に共同行動をとるべく接近したと理解している。また、交渉の可能性については、南シナ海行動規範をめぐって、中国が多国間ではなく二国間交渉を好んでいることを見ると懐疑的にならざるをえない。グレイザー研究員は、台湾で馬総統やその顧問と議論したが、この地域あるいは国際社会で、台湾がアクターとなることは非常に難しいと述べた。

### (5) 米国と地域のパートナー国との協力

誰がこの問題の調停者になるだろうかとの質問に対し、ブルックス研究員は次のように答えた。米国にとり、地域の同様の考えを持つ国々との協力が鍵であり、南シナ海、東シナ海や日本海の問題で、〔米国のプレゼンスについて〕外交的な再保証を与

え、経済力及び軍事力を構築することが大切である。また、中国が最も恐れているのは対抗勢力が構築されることなので、米国は指導力を示し、関係国と協力し、多くの側面で中国に対抗しなければならない。さらに、同盟国は、助けを必要とする時に、米国が現れて助けてくれるか、その能力について疑問を持っている。

#### (6) 日本を含む地域の関係国がなすべきこと

南シナ海における地域の国々の責任は何か、日本は何を準備しているのかとの質問に対し、グレイザー研究員は、地域各国にもなすべき義務があり、1つには各国の海域の現状に関する認識の向上で、米国は現在情報共有を行って支援している、その他、ASEAN各国は協力する義務があると説明した。ヨシハラ教授は、この地域のパートナー国を中国の侵犯や作戦行動に対する第一対応者にする必要があるが、日本にとっての鍵は抗堪性で、例えば、中国の第一撃に耐え、日米同盟がコモンズ（注2）の指揮権を迅速に取り戻す能力が必要であると述べ、これらは財政的に直ちに実行可能であろうと答えた。また、グレイザー研究員は、地域の国々が、自国の接近拒否・領域拒否能力を開発するよう働きかけなければならないと述べた。ヨシハラ教授は、米国自身の接近拒否能力の開発が重要であると述べ、日本は既に潜水艦を30%増加させる決定を行った（注3）と述べた。ブルックス研究員は、日本が、自国のエネルギー資源の重要なルートである南シナ海で集団的自衛権を行使できないことを指摘した。

中国で拷問と検索すると、自国の体制による拷問ではなく、第二次大戦中の日本による中国人への残虐行為がヒットするように、自らの過去の歴史が中国の動機の背後にあるのではないかと問われたのに対し、ブルックス研究員は、我々は歴史を自覚しなければならない、否定はできるが、逃れられない旨答えた。グレイザー研究員は、中国の被害者意識について、教育の影響を指摘した。クローニン部長は、歴史にはさまざまな解釈があり、この関連で米国は同盟国関係で一定の問題を抱えており、日本の右翼の一部は第二次大戦から何も学んでいないことも問題であり、米国が相手側〔中国〕を理解することも重要である旨述べた。

#### (7) 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

経済関係の推進がもたらす結果に懐疑的な見解に対し、グレイザー研究員は、米国がアジアにおいて軍事的なプレゼンスを維持するだけでなく、経済的、外交的関与をすることが非常に重要であり、TPPを進めて関係国との経済関係を拡大する必要がある旨述べた。

注（インターネット情報は2012年12月15日現在である。）（〔 〕は筆者による補足である。）

本公聴会の議事録は、<<http://foreignaffairs.house.gov/112/75858.pdf>>参照。

(1) 2012年9月7日、馬総統が視察したのは、尖閣諸島ではなく彭佳嶼。

(2) グローバル・コモンズは、海洋、宇宙、空及びサイバー空間を指す。

(3) 平成22年(2010年)12月決定の「防衛計画の大綱」で、潜水艦の保有隻数が、前大綱の16隻から22隻を目指すことになったことを指すものと思われる。